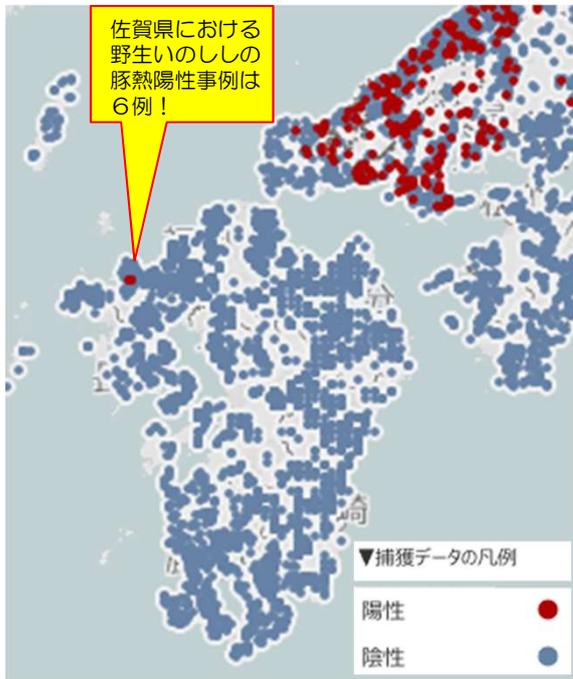




〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3
 電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393
 電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

佐賀県において野生いのししで豚熱の感染が確認されました

6月号でもお知らせしましたが、九州初となる野生いのししでの豚熱感染が佐賀県唐津市において確認されました（下図参照）。同県においては7月1日時点で合計6例の野生いのしし陽性個体が確認されており（下表参照）、野生いのししへの豚熱経口ワクチンの散布も開始されました。



発見日	発見又は捕獲場所	陽性確定日	検体状況
1	2024.5.30 佐賀県唐津市	2024.6.6	捕獲
2	2024.6.3 佐賀県唐津市	2024.6.6	捕獲
3	2024.6.5 佐賀県唐津市	2024.6.7	捕獲
4	2024.6.6 佐賀県唐津市	2024.6.7	死亡
5	2024.6.21 佐賀県東松浦郡玄海町	2024.6.25	捕獲
6	2024.6.24 佐賀県東松浦郡玄海町	2024.6.25	死亡

（出典：農林水産省HPより抜粋）

野生いのししの感染により、九州各県での豚熱の発生リスクが非常に高まっています。豚の所有者、飼養衛生管理責任者並びに農場に出入りする畜産関係者の皆様におかれましては、飼養衛生管理の再確認と、特に以下の防疫対策の徹底をお願いいたします。

- ① 家畜の飼養管理に必要な人、車両等の出入りの制限
- ② 出入りする必要がある場合には、衣服及び長靴の交換、手指消毒、車両及び物品の消毒等の衛生管理
- ③ 野生動物の侵入防止対策の実施状況を定期的に点検し、不備があれば速やかに改善

予防対策の重要ポイント



（出典：農林水産省HPより抜粋）

飼養衛生管理基準の確認をしましょう

毎年のことではありますが、これからは夏季休暇期間がはじまり、県内外のみならず国内外から人の往来が増加することが予想されます。豚だけでなく牛や家きんを飼養している農場においても、**家畜の防疫対策を徹底する必要があります**。

飼養衛生管理基準を遵守することは、農場内への病原体の侵入リスクを低減させることにも繋がるため、生産者や関係者の皆様には積極的かつ確実な遵守をお願いしています。今一度、農場で病原体の侵入リスクになりそうなポイントを見直して、飼養している家畜の種類や、各農場の状況にあった対策に取り組みましょう！

関係者以外の立入禁止！
 牛：Ⅱ-13
 豚：Ⅱ-13
 鶏：Ⅱ-11
 馬：Ⅱ-7

STOP
 農場は立入禁止！
 病原体は人や車に付着

**野生動物侵入防止対策！
 (防護柵、防鳥ネットなど)**
 豚：Ⅱ-23,Ⅲ-29
 鶏：Ⅲ-24

車両消毒の徹底！
 牛：Ⅱ-17,Ⅳ-34
 豚：Ⅱ-17,Ⅳ-36
 鶏：Ⅱ-15,Ⅳ-31
 馬：Ⅱ-10,Ⅳ-25

他施設で使用した物品の消毒の徹底！
 牛：Ⅱ-18
 豚：Ⅱ-18
 鶏：Ⅱ-16
 馬：Ⅱ-11

手指・履物の消毒や交換の徹底！
 牛：Ⅱ-15,16Ⅲ-23,24,Ⅳ-33
 豚：Ⅱ-15,16,Ⅲ-25,26,Ⅳ-35
 鶏：Ⅱ-13,14,Ⅲ-20,21,Ⅳ-30
 馬：Ⅱ-9,Ⅲ-15,16,Ⅳ-24

飼養衛生管理基準の各家畜毎のチェック番号

豚、鶏の飼養農場では、畜舎等への野鳥侵入防止対策(防鳥ネットなど)も必要です！

近隣諸国における海外悪性伝染病発生状況

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)	H5N1	台湾	家きん	令和6年5月21日
アフリカ豚熱(ASF)		韓国	豚	令和6年6月15日
			野生いのしし(19)	令和6年4月~5月

令和6年(2024年)7月1日現在

通報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
 天草家畜保健衛生所 電話番号 0969-22-3668

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」

